



平成26年2月25日

各 位

会 社 名	近畿日本鉄道株式会社
代 表 者 名	取 締 役 社 長 小 林 哲 也
コ ー ド 番 号	9 0 4 1
上 場 取 引 所	東 京 ・ 名 古 屋 (第 1 部)
問 合 せ 先	総 合 戦 略 室 経 営 戦 略 部 長 八 木 徹
T E L	(0 6) 6 7 7 5 - 3 3 5 8

近鉄グループバス事業の再編（会社分割（簡易吸収分割））に関するお知らせ

近畿日本鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成26年4月1日を効力発生日として、バス事業の中間持株会社である「株式会社けいはんなバスホールディングス」に防長交通株式会社、明光バス株式会社及び北日本観光自動車株式会社の全株式を譲渡することにより、これら3社に関する経営管理を主な業務とする統括事業を承継させることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本吸収分割の効力発生日をもって、「株式会社けいはんなバスホールディングス」を、「近鉄バスホールディングス株式会社」へと商号変更いたします。

なお、本吸収分割は、100%子会社に事業部門を承継させる会社分割（簡易吸収分割）であることから、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本吸収分割の目的

当社では、平成22年に「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し、当社グループの企業価値向上に向け「戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める施策や再編の実施」をグループ戦略の基本方針としております。

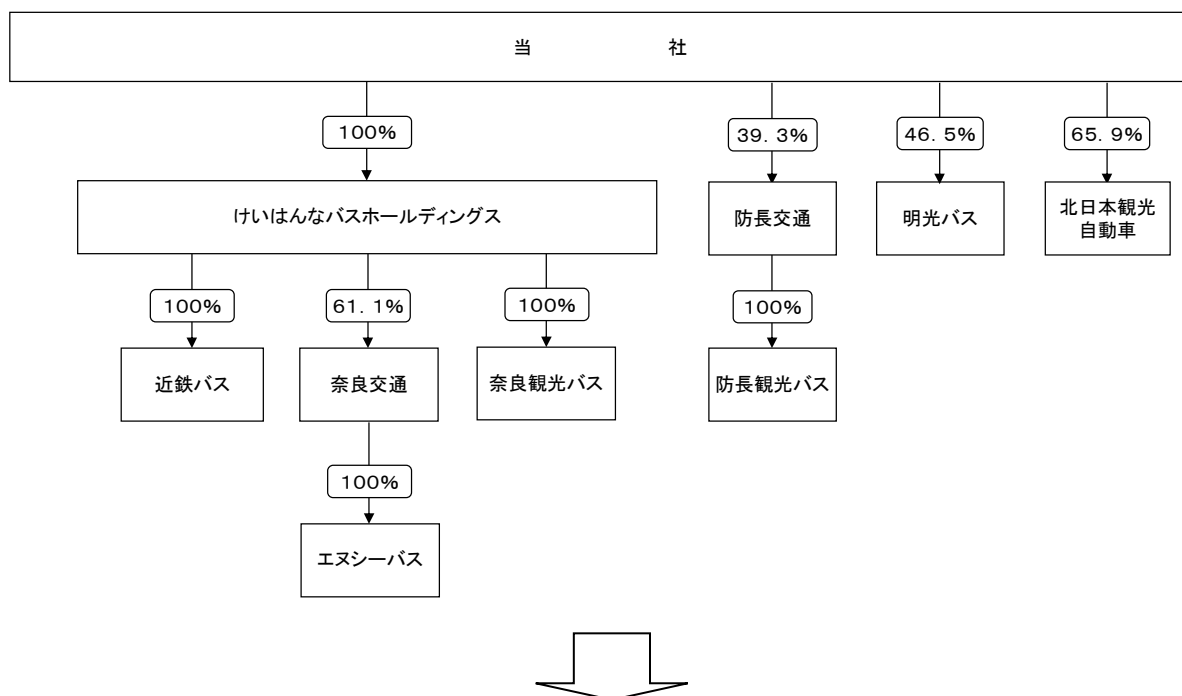
この基本方針に則り、平成19年10月に中間持株会社である「株式会社けいはんなバスホールディングス」を設立し、グループのバス子会社のうち、近鉄バス株式会社、奈良交通株式会社及び奈良観光バス株式会社の株式を所有させて、これら3社について統括的な経営管理を行ってまいりました。

しかしながら、バス業界は、少子高齢化などの構造的要因や燃料費の高騰に加え、新規参入規制の緩和に伴う競争激化や、ツアーバスの事故を受けて行われた安全性向上のための規制強化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

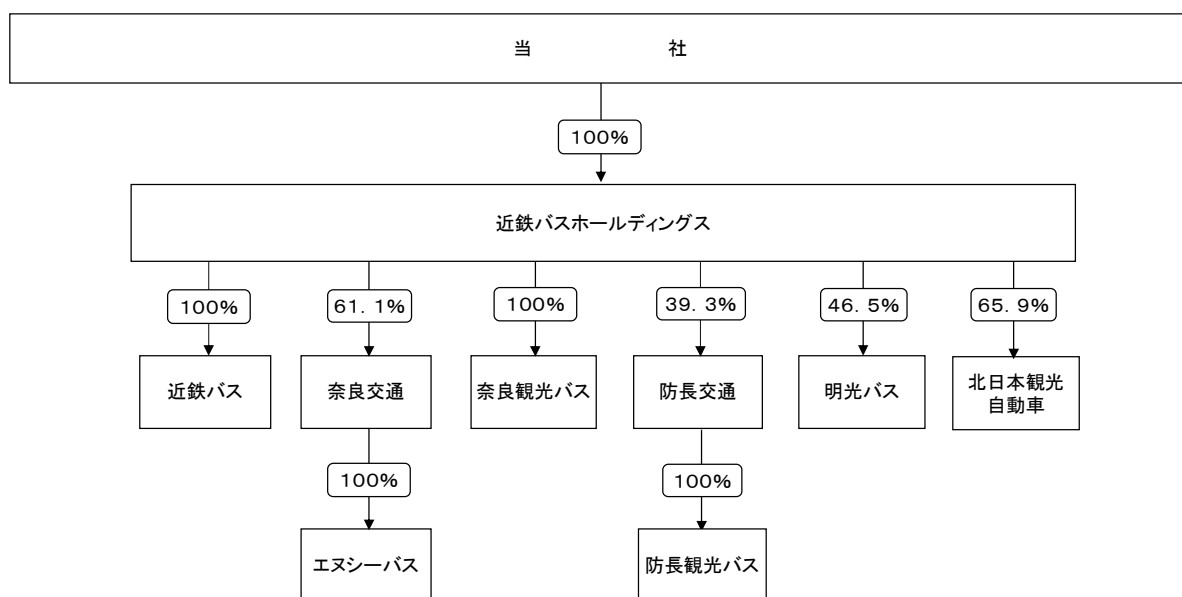
このような状況のもと、現在の「株式会社けいはんなバスホールディングス」を、子会社である防長交通株式会社、明光バス株式会社及び北日本観光自動車株式会社を加えた「近鉄バスホールディングス株式会社」とし、傘下にあるバス子会社が情報共有を緊密にして連携を深めるとともに、経営の効率化を推進し、あわせてこれらバス子会社に対する経営管理機能の強化を図ることで、バス事業全体の競争力の強化を図ってまいります。

<近鉄バスホールディングスの統括体制（数値は持株比率）>

【現状】



【近鉄グループバス事業再編後】



2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

平成26年2月25日

吸収分割契約承認取締役会（当社・株式会社けいはんなバスホールディングス）

吸収分割契約締結（当社・株式会社けいはんなバスホールディングス）

平成26年3月28日（予定）

吸収分割契約承認株主総会（株式会社けいはんなバスホールディングス）

平成26年4月 1日（予定） 吸収分割効力発生日
 商号変更日（株式会社けいはんなバスホールディングスから近鉄バスホールディングス株式会社へ商号変更）

（注）本吸収分割は、当社においては会社法第784条第3項（簡易吸収分割）の規定により、株主総会における吸収分割契約の承認を得ることなく行います。

（2）本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社けいはんなバスホールディングスを承継会社とする分社型（物的）吸収分割です。

（3）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、株式会社けいはんなバスホールディングスは普通株式80株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

（4）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権付社債を発行しておりますが、この取扱いについての変更はありません。

（5）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割により当社の資本金の額に変更はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

株式会社けいはんなバスホールディングスは、吸収分割契約に基づき、本吸収分割の効力発生日に防長交通株式会社、明光バス株式会社及び北日本観光自動車株式会社の統括事業に関する資産及びこれに関する権利義務を承継します。なお、株式会社けいはんなバスホールディングスが当社から承継する債務及び雇用契約はありません。

（7）債務履行の見込み

株式会社けいはんなバスホールディングスが負担する債務はありません。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	当 社 (吸収分割会社)	株式会社けいはんなバスホールディングス (吸収分割承継会社)
(1) 名称	近畿日本鉄道株式会社	株式会社けいはんなバスホールディングス
(2) 所在地	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	大阪市天王寺区石ケ辻町4番12号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 小林 哲也	代表取締役 谷口 宗男
(4) 事業内容	鉄軌道事業、不動産業、流通業、 ホテル業ほか	当社グループバス会社の経営管理等
(5) 資本金	126,476百万円	100百万円
(6) 設立年月日	昭和19年6月1日	平成19年10月1日
(7) 発行済 株式数	1,906,620,616株	2,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口) 3.7% 日本生命保険(相) 2.8% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.3% (株)三菱東京UFJ銀行 2.1% 三菱UFJ信託銀行(株) 1.2%	近畿日本鉄道(株) 100.0%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成25年3月期	平成25年3月期
純資産	216,486百万円(連結)	8,036百万円

総資産	1,925,815 百万円(連結)	8,052 百万円
1株当たり 純資産	116.42 円(連結)	4,018,265.55 円
売上高	932,156 百万円(連結)	217 百万円
営業利益	47,452 百万円(連結)	92 百万円
経常利益	35,063 百万円(連結)	92 百万円
当期純利益	20,001 百万円(連結)	90 百万円
1株当たり 当期純利益	11.74 円(連結)	45,380.42 円

(注) 1. 当社については、平成 26 年 2 月 25 日現在のものであります。ただし、(9) 大株主及び持株比率は平成 25 年 9 月 30 日現在のものであります。

2. 株式会社けいはんなバスホールディングスについては、平成 26 年 2 月 25 日現在のものであります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

防長交通株式会社、明光バス株式会社及び北日本観光自動車株式会社に関する経営管理を主な業務とする統括事業を分割いたします。

(2) 分割する部門の経営成績

収益事業は行っておりません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額 (百万円)	項 目	帳簿価額 (百万円)
関係会社株式	317		—
計	317	計	—

(注) 1. 負債はありません。

2. 分割する資産の金額については、平成 26 年 2 月 25 日時点で算出したものであります。

5. 本吸収分割後の上場会社の状況

当社について、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、上記「3. 本吸収分割の当事会社の概要」に記載の内容から変更はございません。

6. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

吸収分割承継会社については、平成 26 年 4 月 1 日に、名称を株式会社けいはんなバスホールディングスから近鉄バスホールディングス株式会社に変更予定であります。所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、上記「3. 本吸収分割の当事会社の概要」記載の内容から変更はございません。

7. 今後の見通し

本吸収分割による当社連結及び単体業績への影響は軽微であります。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 26 年 2 月 7 日公表分) 及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成 26 年 3 月期 (予想)	1,250,000	51,000	42,500	24,000
平成 25 年 3 月期 (実績)	932,156	47,452	35,063	20,001